

特定健康診査

料金 6,825円(税込み)

※費用は保険者が負担する予定です。

平成20年4月から、40歳以上74歳の被保険者および被扶養者を対象として、メタボリックシンドロームの予防に重点をおいた、生活習慣病予防のための「特定健康診査」が実施されます。

全ての医療保険者は、実施が義務づけられます。

健診項目

- 診察・問診
- 身体計測(身長・体重・BMI・標準体重・腹囲)
- 血圧測定
- 検尿
 - 尿糖
 - 尿蛋白
- 血液検査
 - 脂質検査
 - 中性脂肪
 - HDLコレステロール
 - LDLコレステロール
 - 血糖検査
 - HbA1c
 - 血糖(空腹時の方のみ)
 - 肝機能検査
 - AST(GOT)
 - ALT(GPT)
 - γ-GTP

● 詳細な健診項目

※一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に追加実施

- 貧血の既往歴を有する方または診察で貧血が疑われる方

貧血検査

- 赤血球数
- 血色素量
- ヘマトクリット値

- 前年度の特定健診で血糖・脂質・血圧・肥満の全項目について基準値を超えた方

心電図検査

眼底検査

※情報提供および特定健診用データの提供に関連する料金も含まれています。